

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	座間味村学校給食費物価高騰臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格の高騰に加え、離島コストによる子育て世帯の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため給食費を免除する。 ②給食費(教職員を除く) ③(園児年少)6名×(500円×1ヵ月+1,000円×10ヵ月)=63,000円 (園児その他)19名×1,000円×11ヵ月=209,000円 (児童)49名×4,500円×11ヵ月=2,425,500円 (児童・牛乳無し)2名×2,034円×11ヵ月=44,748円 (生徒)28名×5,000円×11ヵ月=1,540,000円÷2=770,000円 ④村立幼小中学校在籍園児児童生徒	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒船舶運賃臨時補助事業	①物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため、子どもたちの船舶運賃を最大3回まで補助する。 ②児童生徒船舶運賃臨時補助事業 ③幼児24名×1,850円(船賃)×3回=133,200円 児童49名×1,850円(船賃)×3回=271,950円 生徒28名×3,700円(船賃)×3回=310,800円 合計715,950円 ④村の幼稚園、小中学校に通う幼児、児童生徒	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策くらし応援給付金(R6_補正分)	①物価高騰等による影響を受ける高齢者世帯及び子育て世帯へ給付金を支給し、負担軽減を図る。 ②給付金 ③高齢者(65歳以上)支給人数 210名×30,000円=6,300,000円 中学生以下 支給人数 132名×20,000円=2,640,000円 合計8,940,000円 ④令和7年11月1日時点で村内に住所を有する65歳以上の高齢者及び中学生までの子を持つ子育て世帯	R7.11	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策くらし応援給付金(R7_予備分)	※上記事業と同じ事業となります。 ①物価高騰等による影響を受ける高齢者世帯及び子育て世帯へ給付金を支給し、負担軽減を図る。 ②給付金 ③高齢者(65歳以上)支給人数 210名×30,000円=6,300,000円 中学生以下 支給人数 132名×20,000円=2,640,000円 合計8,940,000円 ④令和7年11月1日時点で村内に住所を有する65歳以上の高齢者及び中学生までの子を持つ子育て世帯	R7.11	R8.3